

飯舘村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 6,930	千円 3,548,060	千円 224,413	千円 786,553	% 22.2	% 22.5

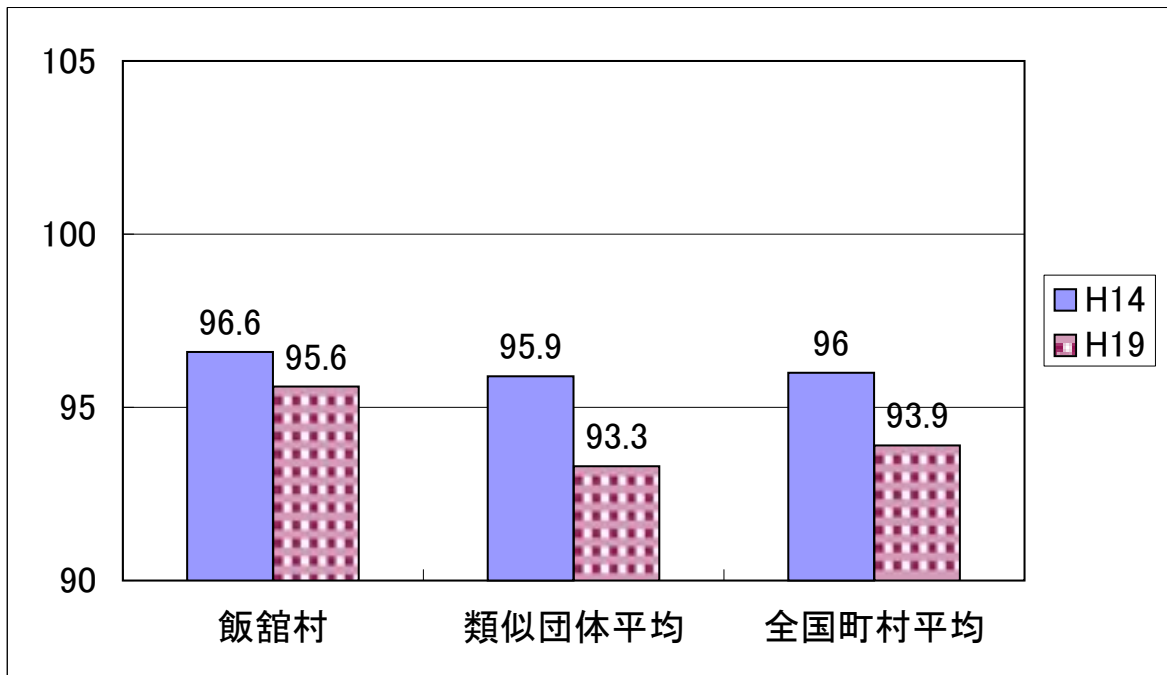
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 79	千円 311,537	千円 44,859	千円 126,709	千円 483,105	千円 6,115

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
飯舘村	44.0 歳	337,900 円	394,800 円	366,200 円
国	40.7 歳	325,724 円	- 円	383,541 円
県	43.2 歳	354,800 円	417,032 円	388,852 円
類似団体	43.5 歳	328,500 円	376,838 円	359,520 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		飯舘村	福島県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（19年4月1日現在）

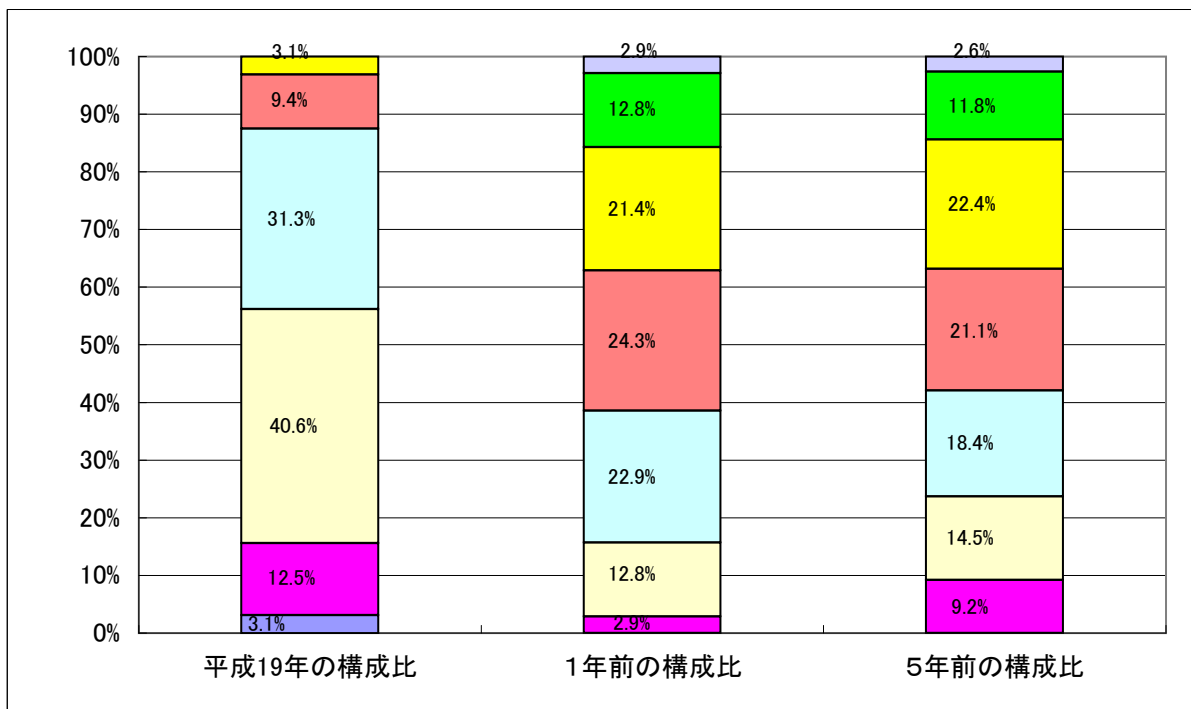
区 分		経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満
一般行政職	大 学 卒	276,500 円	347,500 円	367,700 円
	高 校 卒	248,000 円	294,600 円	340,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	総務課長・参事	2人	3.1%
5級	課長・主任主幹	6人	9.4%
4級	主任主査・主幹	20人	31.3%
3級	主査・係長	26人	40.6%
2級	副主査	8人	12.5%
1級	主事補・主事	2人	3.1%

- (注) 1 飯舘村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

--

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

飯舘村	福島県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,668 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,806 千円	1人当たり平均支給額(18年度) —
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.55 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (19年4月1日現在)

飯舘村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 0 千円 25,525 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		1,517 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		13,791 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		12.4 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
防疫作業員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業に従事したとき	左記業務に従事した職員	日額500円
スクールバス運転業務に従事する職員の特殊勤務手当	スクールバス運転業務	左記業務に従事する職員	月額10,000円
簡易水道事業に従事する職員の特殊勤務手当	水道の維持補修	左記業務に従事する職員	月額5,000円(ただし、12月～3月まで5,000円を加算)
幼稚園教諭の特殊勤務手当	幼稚園教諭	左記業務に従事する職員	給料月額100分の4(ただし15,000円上限)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	16,973 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	229 千円
支給実績(17年度決算)	21,696 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	282 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族については6,000円 (職員に扶養親族でない配偶者があつた場合は、そのうち一人については、6,500円) 扶養親族の子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円加算 	同		10,735 千円	214,700 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 自己所有住宅居住で世帯主であるもの 5年間3,500円 それ以降2,500円 	異	(国) <ul style="list-style-type: none"> 自己所有住宅居住で世帯主であるもの 5年間2,500円 	4,156 千円	122,235 円
	自ら居住するための住宅を借り受け、月額9,500円を超える家賃を払っている職員 ○支給額 <ul style="list-style-type: none"> 家賃20,500円以下 家賃額-9,500円 家賃20,500円以上 52,500円未満 (家賃額-20,500円) ×1/2+11,000円 家賃52,500円以上 27,000円 		(国) 1.自ら居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を払っている職員 ○支給額 <ul style="list-style-type: none"> 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 家賃23,000円以上 55,000円未満 (家賃額-23,000円) ×1/2+11,000円 家賃55,000円以上 27,000円 		
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通用具使用者 片道の通勤距離に応じ、2,200円～43,900円の範囲で支給。ただし、片道2km未満の者を除く。 交通機関利用者 運賃相当額 ただし、51,000円を超える場合その額と51,000円との差額の1/2を51,000円に加算した額 	異	(国) <ul style="list-style-type: none"> 交通用具使用者 片道の通勤距離に応じ、2,000円～24,500円の範囲で支給。ただし、片道2km未満の者を除く。 交通機関利用者 運賃相当額 ただし、55,000円を超える場合その額と55,000円との差額の1/2(5,000円を限度)を55,000円に加算した額 	4,883 千円	61,810 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 管理職に支給 給料の5/100 			3,089 千円	257,417 円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> 宿日直業務をしたものに支給 5,100円 	異	<ul style="list-style-type: none"> 宿日直業務をしたものに支給 4,200円 	694 千円	12,852 円
寒冷地手当				5,879 千円	68,360 円
管理職特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 1回につき6,000円(6時間を越える場合は1.5倍) 			57 千円	28,500 円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	村 長	483,000円(19年4月まで) 563,500円(19年5月より) (805,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 834,000 円 / 321,000 円	
	副 村 長	455,000円(19年4月まで) 520,000円(19年5月より) (650,000 円)	673,000 円 / 363,000 円	
報 酬	議 長	252,900 円 (281,000 円)	364,000 円 / 220,000 円	
	副 議 長	216,900 円 (241,000 円)	285,000 円 / 162,900 円	
	議 員	202,500 円 (225,000 円)	263,000 円 / 135,800 円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(19年度支給割合) 3.3 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(19年度支給割合) 3.3 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 給料×在職月数×0.48	(1期の手当額) 12,983,040 円	(支給時期) 任期毎
	副 村 長	給料×在職月数×0.29	7,238,400 円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

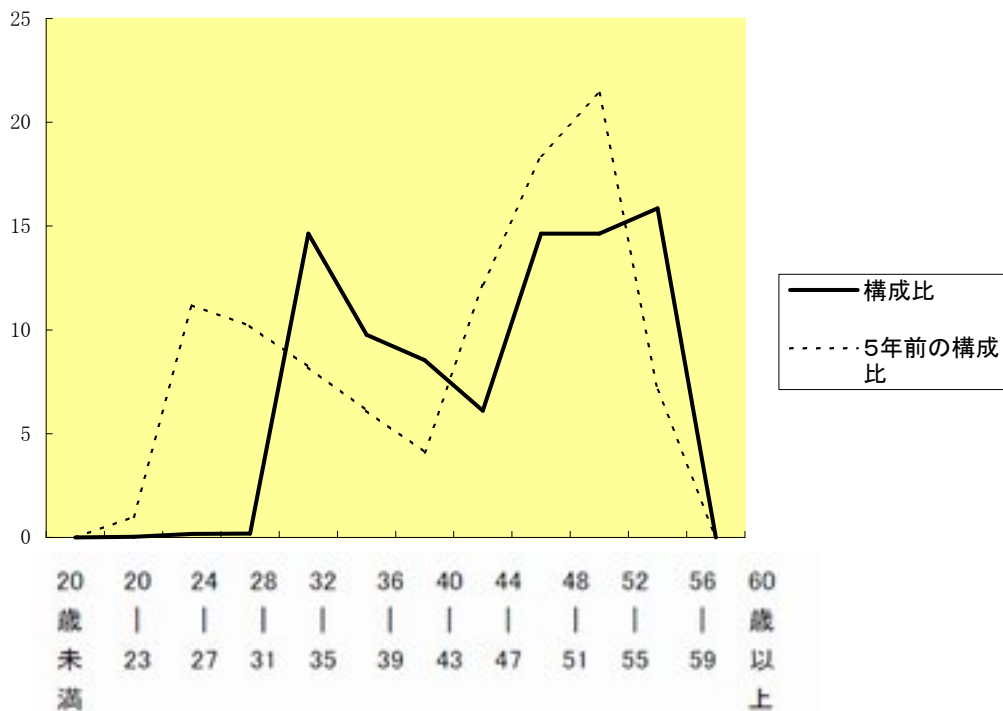
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成18年	平成19年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	
		総務	20	19	▲ 1	企画室統合による減
		税務	7	7	0	
		農林水産	13	12	▲ 1	産業畜産係廃止に伴う減
		商工	3	3	0	
		土木	3	3	0	
		民生	8	8	0	
		衛生	5	5	0	
	教育	18	16	▲ 2	退職および一部業務委託による減	
	小 計	79	75	▲ 4		
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	3	2	▲ 1	退職による減	
	水道	1	0	▲ 1	業務委託による減	
	下水道	1	0	▲ 1	業務委託による減	
	その他	5	5	0		
	小 計	10	7	▲ 3		
合 計		89 [110]	82 [110]	▲ 7 [0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	2人	11人	12人	8人	7人	5人	12人	12人	13人	0人	82人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
91人	77人	14人	15.4%

(参考) 飯舘村における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	5年間で14人(約15.4%)削減

② 定員管理の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		16年	17年	18年	19年	20年	21年	17年～21年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	65	61	61	59			—	
	増 減		▲ 4	0	▲ 2			▲ 6 (75.0%)	▲ 8
教育	職員数	20	19	18	16			—	
	増 減		▲ 1	▲ 1	▲ 2			▲ 4 (133.3%)	▲ 3
公営企業 等 会 計	職員数	11	11	10	7			—	
	増 減		0	▲ 1	▲ 3			▲ 4 (200.0%)	▲ 2
計	職員数	96	91	89	82			—	
	増 減		▲ 5	▲ 2	▲ 7			▲ 14 (107.7%)	▲ 13

- (注) 1 計画期間は、17年～21年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。